

質問書回答

業務名：芳賀町文書管理システム構築業務

番号	該当資料	質問内容	回答
1	実施要領 6 応募に関する留意事項 (2)	当社既存パッケージをご提案します。要領に「提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属する」と記載がありますが、当社製品の著作権も「応募者に帰属する（=当社に保留される）という認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。
2	実施要領 10 企画提案 (6)	「見積書には代表者印を押印」とありますが、参加申請、企画提案に係る書類について、押印が必要な書類はすべて実印ではなく代表者印で問題ないでしょうか。	可とします。
3		「アからウ」が指す具体的な区分をご教示ください。	実施要領 2 業務の概要 (4) ア～ウ を指します。ウが別項目で算出できない場合はその旨御記載ください。
4	実施要領 11 審査方法	プレゼンテーションでは、提案システムのデモンストレーションを実施してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションでは、提案いただくデモンストレーションを実施いただく予定です。後日、実施詳細について通知予定です。
5	仕様書 4 システムのデータ移行及びデータ量	移行対象範囲はファイル管理表の内容だけではなく、文書情報を含むのでしょうか。含む場合は、決裁履歴、鑑（起案用紙、供覧用紙）、添付書類は対象外で、「書誌情報」のみを移行する対象という認識でよろしいでしょうか。なお、ファイルと文書は管理番号などにより紐づけられた形で移行データをご提供	移行対象範囲はファイル管理表の内容だけとします。 サンプルはホームページに掲載します。

		いただけるのでしょうか。提供データのサンプルを提供いただけますでしょうか。	
6	要件確認表（様式第6号） 項目7号	現在利用中のデスクネットネオの「提供形態（オンプレミス版又はクラウド版等）」及び「バージョン」をご教示ください。	オンプレミス版 デスクネットネオ V9.0 R1.0
7	要件確認表（様式第6号） 項目11号	シングルサインオン連携においてSAML認証等の標準的なプロトコルは利用可能でしょうか。	SAML認証等の機能を持っています。具体的に御社の構成で実施できるかどうかについてはデスクネットメーカーに御確認ください。
8	要件確認表（様式第6号） 項目70号	「承認区分に応じた」とは、部内供覧や、課内供覧のような区分をしますか。	お見込みのとおり。
9	要件確認表（様式第6号） 項目128号	起案用紙に反映できればよいでしょうか。又は実行情報登録項目内に施行日を登録できればよいでしょうか。	起案用紙又は実行情報登録項目内の、両方又はいずれかに登録されれば可とします。
10	要件確認表（様式第6号） 項目134号、135号	各課で行政委員会単位の番号を取得するのでしょうか。その番号は、行政委員会単位で記号が異なりますか。また、採番した番号については各課が管理できたらよいでしょうか。	各課で行政委員会単位で番号を取得します。その番号は、各課、行政委員会単位で異なります。採番した番号も各課で管理します。
11	要件確認表（様式第6号） 項目191号	電子文書は自動的に引継対象外となるため、保存箱の配置場所登録は不要でよろしいでしょうか。	保存箱の配置場所は、登録できてもできなくても可とします。
12	要件確認表（様式第6号） 項目222号	保存箱情報も出力対象でしょうか。対象の場合、出力されるCSV内の一行に「保存箱、ファイル、文書」の情報が表示された状態になりますか。サンプルのCSVデータをご提供いただけますでしょうか。	現行システムに登録されている情報の一部でもCSV等により移行できれば可とします。 サンプルはホームページに掲載します。
13	見積内訳明細書 仕様書	令和8年度11月からの保守機関にかかる費用について、見積提示が求められていませんが、保守費用	参加いただける場合には、保守費用の見積書の様式をホームページに掲載しますので、参加申込書類

		の記載は不要でしょうか。	の提出に併せて提出ください。
1 4	要件確認表（様式第 6 号） 項目 8 号	「各種様式」とは具体的に何が含まれるのでしょうか。	基本的には回議書のみを指します。
1 5	要件確認表（様式第 6 号） 項目 42 号	<p>①過年度の収受番号の付番、というのは具体的にどういった機能なのでしょうか？ 例えば「令和 7 年度の収受文書に対して、令和 6 年度の収受番号を附番するイメージ」なのか、「令和 7 年度中に、過年度である令和 6 年度文書の文書番号を修正する」のか等。</p> <p>②この機能が必要な背景は何かありますか？ 手動で変更できるとは言え、「収受日順の連番で振っている番号」なので、そのルールから外れて過年度の番号を附番するはどういったシーンなのでしょうか。</p>	<p>①前者のイメージです。</p> <p>②年度当初は、まだ前年度の文書番号を付番する必要があること等によります。</p>
1 6	要件確認表（様式第 6 号） 項目 63 号	LGWAN 系とインターネット系両方とありますが、府内ではインターネット系電子メールも LGWAN 環境下に取り込まれている構成となっているのでしょうか。そうでないとした場合、具体的にはどのような方式での取り込みを想定されていますか。	LGWAN 系とインターネット系それぞれにメールサーバはありますが、最終的には LGWAN 内にある内部メールサーバに集約されます。
1 7	要件確認表（様式第 6 号） 項目 119 号	具体的には、どういったシーンでこの機能が必要となるのでしょうか。	決裁権者から、最後の段階で紙での説明を求められた場合を想定しています。
1 8	要件確認表（様式第 6 号） 項目 123 号	運用イメージについてご質問させてください。紙文書添付用紙にパスワードが印字されていて、承認者は「印字されたパスワード」をシステムに入れることで承認可能になるというイメージでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

19	要件確認表（様式第6号） 項目166号	<p>いただいたている要件は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、「電子のフォルダ」のデータがある <p>・そこに格納されている文書には「電子・紙」の両方があり、この両者が区別できるように一覧画面で表示されている。</p> <p>と書かれているように見えます。</p> <p>「電子のフォルダに紙の文書を格納する(もしくはその逆)」というようなことがあるのでしょうか？また、どのような場合に、このようなデータを作る想定なのでしょうか？</p>	收受する際に入力する、電子か、紙か、両方かの別が一覧でみられると管理しやすいためです。
20	実施要領	<p>システム稼働後の経常経費（システム利用料、運用保守経費）は提示する必要がありますございますでしょうか。また、経常経費についてはどのような契約方法となりますでしょうか。</p> <p>・経常経費の上限額はいくらになりますでしょうか。</p>	<p>番号13と同じです。</p> <p>経常経費については、令和8年11月1日から令和9年3月31日までの契約となります。</p> <p>上限額は、現段階ではお答えできません。</p>
21	実施要領 3 提案限度額	<p>弊社が提案する費用は限度額を超えることが考えられますが、その場合はプロポーザル参加不可となりますでしょうか。</p>	<p>限度額を超える場合は、基本的に参加不可となります。</p>
22		<p>記載の提案限度額は、システム構築等期間(契約の翌日から令和8年10月31日まで)にかかる費用の限度額との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p> <p>令和8年11月1日から令和9年3月31日までのシステム保守以外の限度額になります。</p> <p>※ただし、現行システムからのデータ移行料は除く。</p>
23	実施要領 10 企画提案 (1)	<p>システム保守が開始する令和8年11月1日からのお見積り提出は不要でしょうか。また、運用保守費の提案限度額はありますでしょうか</p>	<p>番号13と同じです。</p>

		か。	
2 4	仕様書 1 概要 (6) エ	既存システムからのデータ移行について、提供されるデータ様式は中間標準レイアウトでのご提供となりますでしょうか。	番号 5 と同じです。
2 5	仕様書 4 システムのデータ移行及びデータ量 (2)	仕様書に記載のデータ量は、「令和4年1月5日時点での目安」とありますが、最新のデータ量をご教示いただけないでしょうか。	移行データ精査の結果、過年度保存フォルダー一覧のみ移行対象とし、データ量は約7,400KBです。
2 6	仕様書 10 成果品	「4 システム設計書一式」について提案システムはパッケージシステムであり、個別開発システムではないため、カスタマイズ対応となる機能のみのシステムの基本設計書及び詳細設計書となりますが、許容いただけますでしょうか。	可とします。
2 7	要件確認表（様式第6号） 項目 63号	インターネットメールにおいては無害化処理を行い、LGWAN メールサーバーへ転送しているか、運用をご教示ください。その場合、「電子メール（LGWAN 系とインターネット系両方）と連携し」とありますが、連携するメールサーバーは LGWAN ネットワーク内のメールサーバーのみとなる理解でよろしいでしょうか。	番号 16 と同じです。
2 8	要件確認表（様式第6号） 項目 210号	「移管」とは公文書館への移管の理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2 9	実施要領 5 参加資格	LGWAN 系クライアント端末とデータセンター間の回線については閉域ネットワーク（IP-VPN 接続）でも提案可能でしょうか。また、LGWAN-ASP でないため、コンテンツサービスへの登録をしていませんが提案可能でしょうか。	不可になります。
3 0	要件確認表（様式第6号）	APPLIC 準拠登録はしていません	可とします。

	項目 3 号	が、中間標準レイアウト仕様での取込、出力は可能です。(○)と考えてよろしいでしょうか。	
3 1	要件確認表（様式第 6 号） 項目 119 号	電子決済が途中まで完了した起案書を印刷し、残りの方には押印いただき、システム上は代決等で完了すれば(○)と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
3 2	要件確認表（様式第 6 号） 項目 123 号	弊社ご提案システムの併用決裁時の対応として、起案書入力画面に汎用項目で紙管理番号を追加し、起案書に紙管理番号を印刷できるようにする、又は、様式に紙添付ありの様式を作成し起案書に紙添付番号が印字できる部分を作成し併用決裁時はその様式を選択できるようにします。その後、決裁画面にて、紙管理番号がある場合はコメント欄に紙管理番号を入力してくださいと文言を追加する運用としておりますが、この場合「代替え案、運用回避で対応可能」推奨する方法を(○)と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
3 3	要件確認表（様式第 6 号） 項目 169 号	「「公開」以外の場合」という条件を除けば可能ですが、(○)と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
3 4	仕様書 4 システムのデータ移行及びデータ量 (2)	移行対象のデータは「文書」と「ファイル」のみで良いでしょうか。他に移行する対象のデータがあればご教示いただけますでしょうか。 また、移行対象のデータに文書に紐づく電子ファイル（Word, PDF 等）はありますでしょうか。	番号 5 と同じです。
3 5	仕様書 7 契約期間終了後の対応	データを完全に消去したことを証する証明書は、データを消去した	証跡を付した貴社の社判付きの書類で提出ください。

		ことが確認できる証跡（作業記録、スクリーンショット等）でも問題ありませんか。	
3 6	実施要領 9 参加申込 (1) ウ 10 企画提案 (4) 2	実績については、システム開発業者の実績も含めてよろしいでしょうか。	貴社とシステム開発業者の実績を分けて記載いただければ可とします。
3 7	実施要領 10 企画提案 (6)	アからウは、様式第 8 号見積内説明細書の 1~3 1 システム導入・開発経費 2 データ移行経費（現行システムからのデータ移行） 3LGWAN-ASP 初期導入費用 4 その他経費 という認識でよろしいでしょうか。	番号 3 と同じです。
3 8	実施要領 11 審査方法 (1) キ	プレゼンテーションの参加人数にはシステム開発業者も含めてよろしいでしょうか。	可とします。
3 9	要件確認表（様式第 6 号） 項目 4 号	Microsoft Edge 又は Google Chrome で、よろしいでしょうか。 (Google Chrome でもお使いになることは可能であり、弊社システムをご利用の自治体様で Google Chrome で利用されている自治体様もいらっしゃいますが、Google Chrome での動作保証はしておらず、念のための質問いたします。)	可とします。
4 0	要件確認表（様式第 6 号） 項目 42 号	收受ボタンを押した順番に採番されます。收受日は変更できるため、收受日順になりませんがよろしいでしょうか。	可とします。
4 1	要件確認表（様式第 6 号） 項目 169 号	理由の入力欄はございますので、理由等を入力することが可能です。必須項目ではございませんが、その点はよろしいでしょうか。	可とします。
4 2	要件確認表（様式第 6 号）	次期システムへのデータ移行と	お見込みのとおり。

	項目 223 号	<p>は、今回のプロポーザルを経てシステムを導入した後の数年後にリプレースを行った場合にかかる費用という認識でお間違いございませんでしょうか。上記認識でお間違いない場合、他システムへのリプレースを行わない場合でも次期システムへのデータ移行費用を見込んでしまうことになり、余分な費用がかってしまうと考えております。また、次期システムへのリプレースの際に必要となる情報も現時点で曖昧であるため、相当なリスクを鑑みて費用積算を行う必要があり今回の上限に収まらない可能性も出てしまうため、今回のプロポーザルの範囲から除外いただけませんでしょうか。</p>	<p>内容精査の結果、 要件確認表の項目 223 号中の「なお、抽出費用は今回の調達費用に含むものとする」は、削除します。</p>
4 3	仕様書 1 概要 (6) エ	現在お使いのシステムをご教示いただけないでしょうか。データ移行可能であるか確認いたいためです。	サンプルをホームページに掲載します。
4 4	仕様書 3 システムの稼働環境 (1) カ	<p>記載の(ア)～(カ)について、弊社が活用するクラウド基盤は、これらの情報を開示しておりません。そのため、下記内容を満たすことでご了承をいただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティア 3 を満たしている 　もしくは ・ISMAP 認定のクラウド基盤であること <p>(補足)弊社が活用しているクラウドは ISMAP に準拠し、その仕組み上、災害等で容易に停止するクラウドではございません。</p>	可とします。

4 5	仕様書 4 システムのデータ移行及び データ量 (2)	現在お使いのシステムをご教示いただけないでしょうか。データ移行可能であるか確認いたいためです。	番号 5 と同じです。 ※番号 25 参照
4 6	仕様書 6 保守 (1)	弊社での問合せの受付は回答の精度を図るため、メールでの対応とさせていただいておりますが、問題ございませんでしょうか。障害時は電話、メール、両方で対応しております。	可とします。
4 7	仕様書 7 契約期間終了後の対応	消去方法について弊社の削除は完全削除ではなく、理論削除になりますが問題ございませんでしょうか。	原則として完全削除としますが、例外として、理論削除しかできない場合には、データの漏洩防止措置を講じた上で可とします。
4 8	仕様書 8 システム導入・運用支援に係 る要件 (3)イ	本番環境でテストを行いますが、よろしいでしょうか。	十分なテストができ、本番環境に悪影響がない場合には可としま す。
4 9	仕様書 10 成果品	下記の成果物につきましては、提案システムがサービス提供形式のシステムであることから、該当いたしません（発生いたしません）。そのため、提出物から除外させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。 ・システム設計書一式 ※設定シートは提出いたします。	可とします。
5 0	その他	技術点、価格点の割合についてご教示いただくことは可能でしょうか。	現段階ではお答えできません。
5 1	その他	機能要件の○△×の配点の記載がございませんが、ご教示いただくことは可能でしょうか。	配点で判断するものではないため、配点はありません。
5 2	その他	下記内容もすべて含んだ上限値が 6,350,000 円の認識でお間違いございませんでしょうか。	番号 42 のとおりです。この質問内 容のうち、6)は除外します。

		<p>1) シングルサインオン</p> <p>2) グループウェア連携</p> <p>3) 研修</p> <p>4) 導入時の助言</p> <p>5) 運用時の助言</p> <p>6) 現行システムからのデータ移行費用</p> <p><u>次期システムへの対応費用(データ抽出費用)</u></p>	
5 3	その他	<p>導入時、運用時の助言に関しましては、コンサルティング要素が多く含まれておりますため、今回の上限費用内でできる限りのご支援をする認識でよろしいでしょうか。次期システムへの対応費用に関しては、別質問でも記載いたしましたが、他システムへリプレースを行わない場合でも次期システムへのデータ移行費用を見込んでしまうことになり、余分な費用がかかってしまうと考えております。た、次期システムへのリプレースの際に必要となる情報も現時点で曖昧であるため、相当なリスクを鑑みて費用積算を行う必要があり今回の上限に収まらない可能性も出てしまうため、今回のプロポーザルの範囲から除外いただけませんでしょうか。</p>	<p>可としますが、積算の見積内訳書をできるだけ具体的に記載して御提出ください。現状の芳賀町を把握して、目的を達成できるような構成で御提案ください。</p>
5 4	その他	<p>運用保守費用について記載がございませんでしたので、上限等の価格設定がございましたら、ご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>運用保守費用の価格設定は、現段階ではお答えできません。</p>
5 5	その他	<p>契約書案などをご提示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>提供できる契約書は、建設工事に関する業務委託契約書になります。実際の契約書は、この契約書を</p>

		<p>もとに双方協議して作成したもの 又は契約の相手方が用意したもの のいずれかを使用予定です。 契約書をホームページに掲載しま す。</p>
--	--	---